

消防救急無線のデジタル化の整備に係る財政支援について

政策提言先 消防庁

政策提言の要旨

消防救急無線は、南海地震といった大規模災害発生時に、県内をはじめ、全国各地から応援出動した緊急消防援助隊の配備や連絡調整を実施するための情報伝達手段として、消防救急活動上において必要不可欠な通信設備となります。

この消防救急無線は、平成28年5月末がアナログ波からデジタル波への移行の期限となっていますが、各市町村においては、新たな基地局の設置や無線機器の整備などに多額の費用負担が必要となっています。

こうしたことから、南海地震といった大規模災害に備えたデジタル方式への円滑な移行を推進するため、整備に対する財政支援の充実や強化を図ることを提言します。

【政策提言の具体的内容】

消防救急無線のデジタル化に要する多額の費用負担の軽減を図るため、次のような市町村に対する財政支援の充実や強化を行うことを提言します。

1. 消防防災施設等整備費補助金について

予算枠の拡大や補助率の引き上げなど地方の実情に応じた対応が可能となるような十分な財政措置を講じること。

2. 起債について

対象事業となる防災対策事業債について、充当率・交付税措置率を引き上げるとともに、補助裏にも使用できる扱いとすること。

【政策提言の理由】

消防救急無線については、電波法第26条の規定に基づく周波数割当計画の公示により、平成28年5月末までにデジタル方式へ移行する必要があります。

従来のアナログ無線機器の全面的な更新や周波数帯変更に伴う基地局の整備など、各市町村においては多額の整備費用が必要となります。

さらに、本県の中山間地域のような地形的に不利な条件にある消防本部においては、周波数帯の変更により大幅に不感地域が増えることから、現状レベルを維持するには、山上基地局の設置が難しいこともあり、通常よりも多くの基地局を設置する必要があるため、消防救急無線のデジタル化に係る施設整備費用が高額となってしまいます。

市町村は財政状況が厳しい中、今後、南海地震対策をさらに加速化していく必要があり、各市町村の財政負担の大幅な軽減を図らなければ消防救急無線デジタル化の整備を推進することが難しいことから、デジタル方式への移行が円滑にできるよう、財政支援の一層の充実、強化が必要です。